



広域支援センター

ニュース

公益財団法人 老年病研究所附属病院内 H30年12月発行 Vol.45

一般研修報告



平成30年11月11日(日)、老年病研究所附属病院にて『認知症の生活障害とその支援 ―評価の視点とケアのコツ―』というテーマで研修会が行われ、群馬医療福祉大学の教員であり、前橋市認知症初期集中支援チームでもご活躍されている山口智晴先生にご講演頂きました。参加者には看護師・介護士・リハビリ職の方々の他にも、ご家族様や医療従事者以外の方々の姿もみられました。

研修では①認知症ってなんだろう、②原因ごとの特徴、③認知機能低下と生活障害、④生活機能のアセスメント、⑤認知機能低下と関係性の障害、⑥本人と家族を支える、⑦ケアのコツ、という内容についての説明がありました。認知症の定義や原因についての分かりやすい解説から始まり、認知機能低下による生活・人間関係の障害について実例を交えた説明をして頂きました。また、認知症の方に対してのアセスメント・評価のポイントについての話では

医療従事者だけではなく、ご家族の対応についてまで及ぶ内容となっており、実場面でも実践しやすい内容となっていました。今回の研修は、認知機能の低下が原因となる生活障害については、なぜできないのかを分析し、どうすればできるようになるのかを工夫することで認知症高齢者の方やそのご家族様がお互いにこれまでと変わらない生活を継続できるようになるということを再確認するきっかけとなりました。

研修会を通して参加者からは「“認知症”の症状にばかり捉われていました。認知症の方のパーソナルケアの重要性を感じました。」「“相手の見えている世界を想像する”ということは、認知症の方はもちろん、すべての方に共通することだと感じました。」「事例紹介では、普段介護している現場で悩むことと同じような内容があり、大変参考になりました。」といった感想をいただきました。



専門職向け研修報告



平成 30 年 10 月 29 日(月)に公益財団法人老年病研究所附属病院にて、講師に戸田中央リハクリニック理学療法士の竹内章朗先生をお招きし、「摂食・嚥下に対する『シーティング』の考え方」というテーマで、リハビリテーション職種向けの研修会を開催しました。



「シーティング」とは、ヒトが椅子や車椅子の上で、上手く座るための工夫や技術をさす言葉です。今回は、対象の方が食べ物を口に運び易く、飲み込み易くなるようなシーティングについて、保険下におけるシーティングの情勢から、評価方法、調整の方法など実技を交えながら講演していただきました。



シーティングの基本的な姿勢は、骨盤が起きて体幹が安定し、頭部が体幹に乗り、体幹の前傾・後傾運動が楽にできることが重要です。摂食・嚥下のシーティングのポイントとしては、①軽くうなづいて嚥下ができること ②姿勢が保持できること ③足底が接地していることとなります。そのためには、対象の方の身体寸法や可動域に合わせた車いすやクッションの調整が必要となります。

実技では、車いすの調整方法だけでなく、市販されているクッションやバスタオル等を使用して、対象の方が車いす上で理想的な姿勢になるような方法を教えていただきました。また、実際にシーティングの介入により、食事がとれるようになった症例や、食事だけでなく不穏状態が改善した症例について紹介があり、シーティングの効果を実感することができました。

まずは簡単に実践できる方法として、所属している施設や病棟にどんなサイズ、タイプの車いすがあるか把握することができるとお話しいただきました。今回の講演内容を活かして、多くの方に貢献できるよう、できることから実践していきたいですね。

文責：



地域でのリハ職の活動について～作業療法士編～

リハビリには、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)の3職種があります。前回に引き続き、各職種の説明と、地域での活動報告を行っていききたいと思います。



作業療法士とは？

作業療法は、人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助です。作業とは、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為(日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養など)を指します。



地域でどんな活動を

しているの？

地域包括ケアシステムにおいて、リハビリ職の地域ケア会議への参加が求められています。



地域ケア会議とは

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。



具体的には、地域包括支援センター等が主催し、
○ 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
○ 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
○ 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。
ことを目的としています。

現在、全国の市町村が地域ケア会議を開催しています。その背景には平成27年度の介護保険法改定の中で市町村に「地域ケア会議」を置くよう法律に明記されたことが大きな要因です。

地域ケア会議での作業療法士の役割

地域ケア会議の中で作業療法士の役割としては、「生活課題を明確にする。その課題を解決する手段の提供」です。

対象者の生活の自立を妨げている要因を抽出して日常生活の動作の中で「できること」と「できないこと」の能力評価をして、自立を妨げている要因を解決できる自立支援の内容を助言することにあ

ります。

事例

外出の機会が少ない、高齢で動くのがおっくうなど生活の不活発により運動の頻度が低下し、その結果足の筋力が著しく低下した（要支援2）方の課題は、洗濯ができないことでした。

当初ケア会議に挙げたプランの目標は「訪問介護のサービスを利用して、一緒に、安全に洗濯を実施する」でした。しかし洗濯動作の工程分析をしないで全ての工程で訪問介護がサービス介入すると、できたはずの洗濯動作もできなくなります。そこでケア会議では「洗濯ができない原因は何か」を作業療法士が助言します。洗濯動作の工程の中でどの動作が困難なのか、洗濯機の操作ができないのか、洗濯物を持って干場まで移動することができないのか、干す動作ができないのか、取り込み動作ができないのか、を分析し課題を明らかにします。



たとえば「足の筋力低下と肩の関節が動きづらく洗濯物を干す場所に捕まるところがなく洗濯物を干す動作ができない」といった洗濯動作の自立を阻む要因が明らかになったら、その課題に対する支援方法の助言を行います。足の筋力の強化を行うには、どんな運動を、どこで、誰が、いつまで、どんな所に注意して行うか、を助言します。何もつかまる所がなければ、手すりをどの場所に設置するか、その理由を含めて住宅改修業者にも助言します。また肩関節の動きが悪くて干す動作が困難であれば、物干

しの高さを変える等、洗濯動作の自立に向けての支援内容の助言も行います。

また体の機能の他に認知機能に問題がある場合は認知機能に関する支援内容の助言を行います。以上が個別のケースに関しての一例ですが、その他に住民主体のサービスの支援方法やケアマネジャーや介護職向けの研修会の企画の立案など地域課題への助言も行います。

出張講座での活動例

訪問したデイサービスではデイ・ショートステイを行っている施設でしたが、系列の施設に肢体不自由などの重症心身障害児を中心とした施設がある為、対象への食事介助についてのテーマが挙げられました。

作業療法士としては食事動作に用いる自助具について提案しました。

自助具の種類・最近のトレンド商品の紹介(複数の用具を手にとってもらい)、自助具導入の際の注意点を話の主題に講義を実施しました。

訪問先の施設では実際に自助具を使用するケースは少ないとの事でしたが、①利用者様の残存能力活かす為、自助具の使用には見極めが必要である事。②自助具の破損はその特性上で起きやすく、日ごろから点検が重要である事。③自助具の種類・素材の変化が日進月歩で進んでいる事。福祉機器展・メーカーカタログ等から最新情報に触れることも有用である事。などを説明させていただきました。

このように前橋地域リハビリテーション広域支援センターでは相談や要望に応え専門職の派遣を行っています。専門分野の職員が必要な際はご相談ください。

前橋地域リハビリテーション広域支援センター
(老年病研究所附属病院内)

☎ : 027-253-5165

FAX : 027-253-8222

e-mail : kouikishien@ronenbyo.or.jp

URL : <http://www.ronenbyo.or.jp>